

安芸広域メルトセンター

プラットホーム業務についてのお知らせ

令和2年4月1日より一部業務の取扱いが変更となります。

個人等のごみの搬入時には、プラットホーム作業員がごみ搬入車両の誘導とごみの荷下ろしの補助を行っておりましたが、ごみ搬入時のトラブル等の防止やごみ搬入車両及びプラットホーム全体の安全管理を徹底するため、令和2年4月1日以降は、ごみの荷下ろしの補助は行うことができませんので、ご承知願います。

今後、当施設をご利用の方におかれましてはご注意のうえ、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

